



足立区のお知らせ

編集/企画部広報課
足立区千住一丁目4-18
☎(882) 11111
第二庁舎 ☎(889)6161

11月の安売リデー

- 青果物……11月18日
(緑のノリのあるお店)
- 水産物……11月20日
(青のノリのあるお店)
- 豚肉……11月14日・28日
(赤のノリのあるお店)

表-1 障害者福祉の重点は(複数回答)

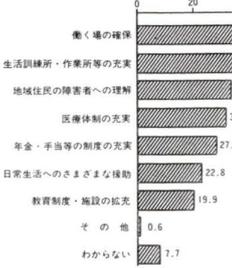


図-1 広域避難場所のブロック別周知度



表-2 力を入れてほしい施策の三年間の推移

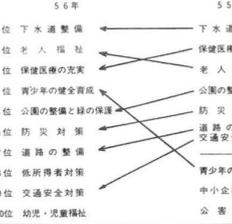


表-3 成人向雑誌自動販売機対策

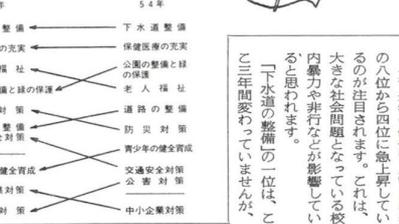


表-4 区の胃がん、子宮がん検診の周知度

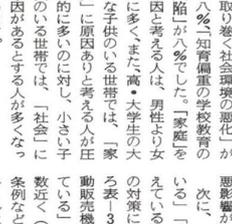
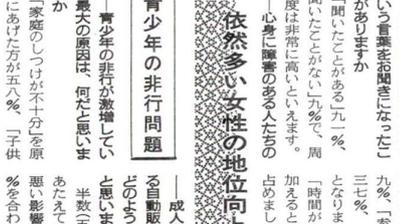


表-5 女性の地位向上をすすめるためには



居住意識

あなたは、今住んでいるところに満足していますか?
「満足」(二二%)、「どちらでもない」(四七%)、「不満」(三〇%)と答えており、「どちらでもない」が最も多い。また、「不満」の割合は、昨年(二七%)より増加している。

調査方法

無作為抽出により、足立区内に在住の二十歳以上八十歳未満の男女二千人をブロック法に基づき、専門調査員による個別面接で行いました。
調査期間 6月下旬～7月上旬
回収率80.6%

広域避難場所

おのり地域の避難場所は、どこか知っていますか?
「知っている」人が七割あり、その中で実際に指定された避難場所へ行ったことがある人が六八%ありました。広域避難場所についての周知度は、ブロック別にかんがわれれば、概ね十分であることが認められます。(図一参照)

障害者問題

あなたは「障害者」の権利を保障するために、何をすべきか?
「障害者の権利を保障する」(四九%)、「障害者の生活を支える」(三三%)、「障害者の就業を促進する」(一七%)と答えており、「権利を保障する」が最も多い。また、「就業を促進する」の割合は、昨年(一四%)より増加している。

保健衛生

あなたは、「自分の健康」に自信がありますか?
「自信がある」(三三%)、「自信が少しある」(四九%)と答えており、「自信がある」の割合は、昨年(三〇%)より増加している。また、「自信が少しある」の割合は、昨年(五七%)より減少している。

青少年の非行問題

青少年の非行は増加している。原因は、何だと思えますか?
「家庭のしつけが不十分である」(四七%)、「社会環境の悪化」(二八%)、「知育偏重の学校教育」(二二%)と答えており、「家庭のしつけが不十分である」が最も多い。また、「社会環境の悪化」の割合は、昨年(二五%)より増加している。

依然多い女性の地位向上を望む声

成人向雑誌を販売している自動販売機は、青少年にどのような影響を及ぼしているか?
「悪い影響を及ぼしている」(四九%)、「悪い影響を及ぼしていない」(三三%)と答えており、「悪い影響を及ぼしている」の割合は、昨年(四七%)より増加している。また、「悪い影響を及ぼしていない」の割合は、昨年(五三%)より減少している。

婦人問題

あなたは、現在、男性と女性の地位向上をすすめるためには、何をすべきか?
「女性の地位向上をすすめる」(四九%)、「女性の就業を促進する」(三三%)、「女性の生活を支える」(一七%)と答えており、「女性の地位向上をすすめる」が最も多い。また、「女性の就業を促進する」の割合は、昨年(一四%)より増加している。

文化財保護条例を制定しました

区では、このたび文化財保護条例を制定しました。文化財保護法に基づき、昭和二十五年文化財保護法が制定され、昭和三十三年東京都文化財保護条例が制定され、大田区をはじめ、現在十一区が文化財保護条例を施行しています。

子供達への放送時刻を午後五時に変更しました

青少年の非行が大きな社会問題となり、その解決が急がれています。子供達への放送時刻を午後五時に変更しました。これは、夕方から夜にかけての子供達の帰宅時刻を考慮し、非行防止のため、防災用レコーを確保し、放送を継続してまいります。

文化財保護条例を制定しました

区では、このたび文化財保護条例を制定しました。文化財保護法に基づき、昭和二十五年文化財保護法が制定され、昭和三十三年東京都文化財保護条例が制定され、大田区をはじめ、現在十一区が文化財保護条例を施行しています。足立区には寺社が多く、また伊興遺跡をはじめ史跡等があり、いわゆる文化財が豊富で、これを保存活用するため、必要な措置を講じ、区民の文化的向上と郷土文化の振興と発展を図るために制定しました。この条例では、区内にある文化財を「区指定文化財」として、区民の文化財を保護し、より充実した文化財を継承し、後世に伝えることとされています。

子供達への放送時刻を午後五時に変更しました

青少年の非行が大きな社会問題となり、その解決が急がれています。子供達への放送時刻を午後五時に変更しました。これは、夕方から夜にかけての子供達の帰宅時刻を考慮し、非行防止のため、防災用レコーを確保し、放送を継続してまいります。

文化財保護条例を制定しました

区では、このたび文化財保護条例を制定しました。文化財保護法に基づき、昭和二十五年文化財保護法が制定され、昭和三十三年東京都文化財保護条例が制定され、大田区をはじめ、現在十一区が文化財保護条例を施行しています。足立区には寺社が多く、また伊興遺跡をはじめ史跡等があり、いわゆる文化財が豊富で、これを保存活用するため、必要な措置を講じ、区民の文化的向上と郷土文化の振興と発展を図るために制定しました。この条例では、区内にある文化財を「区指定文化財」として、区民の文化財を保護し、より充実した文化財を継承し、後世に伝えることとされています。

子供達への放送時刻を午後五時に変更しました

青少年の非行が大きな社会問題となり、その解決が急がれています。子供達への放送時刻を午後五時に変更しました。これは、夕方から夜にかけての子供達の帰宅時刻を考慮し、非行防止のため、防災用レコーを確保し、放送を継続してまいります。

文化財保護条例を制定しました

区では、このたび文化財保護条例を制定しました。文化財保護法に基づき、昭和二十五年文化財保護法が制定され、昭和三十三年東京都文化財保護条例が制定され、大田区をはじめ、現在十一区が文化財保護条例を施行しています。足立区には寺社が多く、また伊興遺跡をはじめ史跡等があり、いわゆる文化財が豊富で、これを保存活用するため、必要な措置を講じ、区民の文化的向上と郷土文化の振興と発展を図るために制定しました。この条例では、区内にある文化財を「区指定文化財」として、区民の文化財を保護し、より充実した文化財を継承し、後世に伝えることとされています。

文化財保護条例を制定しました

区では、このたび文化財保護条例を制定しました。文化財保護法に基づき、昭和二十五年文化財保護法が制定され、昭和三十三年東京都文化財保護条例が制定され、大田区をはじめ、現在十一区が文化財保護条例を施行しています。足立区には寺社が多く、また伊興遺跡をはじめ史跡等があり、いわゆる文化財が豊富で、これを保存活用するため、必要な措置を講じ、区民の文化的向上と郷土文化の振興と発展を図るために制定しました。この条例では、区内にある文化財を「区指定文化財」として、区民の文化財を保護し、より充実した文化財を継承し、後世に伝えることとされています。

子供達への放送時刻を午後五時に変更しました

青少年の非行が大きな社会問題となり、その解決が急がれています。子供達への放送時刻を午後五時に変更しました。これは、夕方から夜にかけての子供達の帰宅時刻を考慮し、非行防止のため、防災用レコーを確保し、放送を継続してまいります。

文化財保護条例を制定しました

区では、このたび文化財保護条例を制定しました。文化財保護法に基づき、昭和二十五年文化財保護法が制定され、昭和三十三年東京都文化財保護条例が制定され、大田区をはじめ、現在十一区が文化財保護条例を施行しています。足立区には寺社が多く、また伊興遺跡をはじめ史跡等があり、いわゆる文化財が豊富で、これを保存活用するため、必要な措置を講じ、区民の文化的向上と郷土文化の振興と発展を図るために制定しました。この条例では、区内にある文化財を「区指定文化財」として、区民の文化財を保護し、より充実した文化財を継承し、後世に伝えることとされています。

子供達への放送時刻を午後五時に変更しました

青少年の非行が大きな社会問題となり、その解決が急がれています。子供達への放送時刻を午後五時に変更しました。これは、夕方から夜にかけての子供達の帰宅時刻を考慮し、非行防止のため、防災用レコーを確保し、放送を継続してまいります。

文化財保護条例を制定しました

区では、このたび文化財保護条例を制定しました。文化財保護法に基づき、昭和二十五年文化財保護法が制定され、昭和三十三年東京都文化財保護条例が制定され、大田区をはじめ、現在十一区が文化財保護条例を施行しています。足立区には寺社が多く、また伊興遺跡をはじめ史跡等があり、いわゆる文化財が豊富で、これを保存活用するため、必要な措置を講じ、区民の文化的向上と郷土文化の振興と発展を図るために制定しました。この条例では、区内にある文化財を「区指定文化財」として、区民の文化財を保護し、より充実した文化財を継承し、後世に伝えることとされています。

56年度 読書週間行事案内

(場所 中央図書館 ☎840-4646)

Table with columns: 月日, 時間, 催しもの, 会場. Includes events like '美しい中国を訪ねて' and '古文書研究会'.

あなたも一冊の本を



図書館の本には、貸出券を必要としますが、貸出券は、住所の確認で借りられます。

本を借りるには

図書館の本には、貸出券を必要としますが、貸出券は、住所の確認で借りられます。

あなたも読書習慣を

秋はスポーツとともに、読書をするのもよい季節です。...

読書週間から読書習慣

みんなで身につけよう

然し、読まないに落着かななるもの。...

図書館と 実際上手に

日頃より本を手にしたこと、読んでみるのがよい。...

中央図書館 各種コーナー

中央図書館には、視聴覚教育の環として、映写機やフィルム...

開館時間と 休日

各図書館とも、月曜日(第三日曜日)の翌日は開館、第三日曜日、祝日、開館日(毎月...

やよい図書館 だより

日時 十月八日(日) 午後二時~四時 場所 やよい図書館...

実施します はかりの 定期検査 営業用取引・証明には、かりを使用している場合、毎年定期検査を受けなければならぬことになっております。

Table with columns: 実施日, 実施場所, 実施日, 実施場所. Lists dates and locations for meter inspection.



足立区郷土芸能大会

足立区古来の伝統と郷土色を守るため、郷土芸能大会を開催します。

新築都営住宅 入居者募集

10月22日~31日

区内の新築都営住宅の入居者を募集します。...

保育園の入園 申込期間が 変わります

昭和五十七年四月から保育園入園を希望する児童の申込受付期間は、十一月一日から十五日までです。

ご利用ください

生活用品交換即売会

各家庭で眠っている庭用品がありませんか、次の要領で交換即売会を行います。

「利用ください」 湯河原、伊豆高原「あたち荘」 抽選日 十二月分の申し込みは、十月二日(月)から受け付けます。

草刈りにご協力ください 枯れ草は火災の原因です 空き地の雑草が、枯れ始める季節となりました。区内の空地には、雑草が繁茂しているところが多くなり、火災の原因となることがあります。

保健・衛生

献血登録と献血のお願い

献血者登録とは、一年間に二回から三回献血を希望する方に、あらかじめ血液センターに住所、氏名、血液型などを登録していただき、血液センターが最も必要時に献血のお願いをする制度です。

これにより、輸血を受ける患者さんの生命を救済し、確実に献血登録は、献血会場で受け付けています。あなたの力強い協力をお願いします。

なお、十一月の献血は、次のとおりです。

▽二日(水)：北千住駅西口
▽四日(金)：西新井駅西口
▽五日(土)：北千住駅西口
▽六日(日)：サッポロスタジアム(中央本町二丁目)
▽九日(水)：北千住駅西口
▽九日(水)：博愛記念病院(鹿浜二丁目)
▽十二日(水)：朝信信用金庫(足立支店、関原三丁目)
▽十三日(木)：ラフ竹の家(東店、東保木二丁目)
▽十四日(金)：北千住駅西口
▽十五日(土)：西新井駅西口
▽十六日(日)：北千住駅西口
▽十七日(月)：綾瀬駅西口
▽十九日(水)：北千住駅西口

成人病検診

日時 毎週金曜日 午後二時～四時
場所 千住保健所
申込方法 電話予約
申込先 電話予約
〒112-8588 千住保健所

高血圧予防無料講習会

日時・場所 十月二十八日(金) 午後二時～四時
▽足立保健所(千住)
▽江北保健所(北千住)
健康相談：十月二十日(金) 午後二時～三時三十分

体重制限表

月齢	体重	
	男	女
出生時	2,640g	2,590g
1カ月	4,170g	3,950g
2カ月	5,200g	4,810g
3カ月	5,930g	5,460g
4カ月	6,450g	5,930g

成人病検診

日時 毎週金曜日 午後二時～四時
場所 千住保健所
申込方法 電話予約
申込先 電話予約
〒112-8588 千住保健所

三ツツを差し上げます

対象 生活保護世帯、住民税非課税世帯、所得税非課税世帯のいずれかにする妊産婦および乳児(ただし、乳児については、左表のとおり体重制限があります)

支給品 粉ミルク(一月間) 二百グラム
支給品 粉ミルク(一月間) 二百グラム

妊婦健康診査

妊婦された方は、母体健康手帳とついでに、妊娠初期、後期の二回無料健康診査を受ける受診票を都内では、どの医療機関でも初診から使用できますが、念のため受診の際、医療機関の窓口でお問合ください。

なお、母子健康手帳をもつ場合は、医療機関の妊娠届出書に必要事項を記入し、区役所より出張の窓口へ提出していただく必要があります。申請には必ず印かんをお持ちください。

申請先 住所を管轄する出張所、または保健予防係

問合せ先 保健予防係
電話予約
〒112-8588 千住保健所

成人病予防教室

日時 十月三十日(金) 午後一時三十分～四時
定員 三名(費用無料)
対象 成人病予防について、生活と食事のとり方、映画

精神衛生相談

日時 十月十五日(水) 午後二時三十分～四時三十分
場所 千住保健所
相談 専門相談
申込方法 電話予約
申込先 電話予約
〒112-8588 千住保健所

成人病検診

日時 毎週金曜日 午後二時～四時
場所 千住保健所
申込方法 電話予約
申込先 電話予約
〒112-8588 千住保健所

高血圧予防無料講習会

日時・場所 十月二十八日(金) 午後二時～四時
▽足立保健所(千住)
▽江北保健所(北千住)
健康相談：十月二十日(金) 午後二時～三時三十分

体重制限表

月齢	体重	
	男	女
出生時	2,640g	2,590g
1カ月	4,170g	3,950g
2カ月	5,200g	4,810g
3カ月	5,930g	5,460g
4カ月	6,450g	5,930g

成人病検診

日時 毎週金曜日 午後二時～四時
場所 千住保健所
申込方法 電話予約
申込先 電話予約
〒112-8588 千住保健所

三ツツを差し上げます

対象 生活保護世帯、住民税非課税世帯、所得税非課税世帯のいずれかにする妊産婦および乳児(ただし、乳児については、左表のとおり体重制限があります)

支給品 粉ミルク(一月間) 二百グラム
支給品 粉ミルク(一月間) 二百グラム

妊婦健康診査

妊婦された方は、母体健康手帳とついでに、妊娠初期、後期の二回無料健康診査を受ける受診票を都内では、どの医療機関でも初診から使用できますが、念のため受診の際、医療機関の窓口でお問合ください。

なお、母子健康手帳をもつ場合は、医療機関の妊娠届出書に必要事項を記入し、区役所より出張の窓口へ提出していただく必要があります。申請には必ず印かんをお持ちください。

申請先 住所を管轄する出張所、または保健予防係

問合せ先 保健予防係
電話予約
〒112-8588 千住保健所

成人病予防教室

日時 十月三十日(金) 午後一時三十分～四時
定員 三名(費用無料)
対象 成人病予防について、生活と食事のとり方、映画

精神衛生相談

日時 十月十五日(水) 午後二時三十分～四時三十分
場所 千住保健所
相談 専門相談
申込方法 電話予約
申込先 電話予約
〒112-8588 千住保健所



第三区区内障者福祉施設見学会

日時 十月十日(金) 午前九時～四時
前集合 午後四時三十分
申込方法 ハガキ住所
定員 二十五名(定員を超過した場合抽選)
申込先 電話予約
氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、申し込んでください。
申込期限 十月二十五日(必着)
※なお、昼食はご自分で用意ください。
申込・問合せ先 福祉課
〒112-8588 千住保健所

所得基準表

対象者	収入換算額	収入換算額	収入換算額
0	1,252	1,704	2,505
1,000	(2,004以下)	(2,650)	(3,694)
2,000	1,704	2,505	3,077
3,000	2,505	3,077	(4,409)
4,000	3,077	(4,409)	3,703
4,900(全額)	(5,192)	以上	記方

お貸しします 高額療養資金

病気や負傷により一時に高額な医療費を支払い、その資金繰りが困難になった方に、お貸しします。療養費の貸付を行っていますのでご利用ください。

高額の療養費：▽各種健康保険の加入者▽健康保険の加入者(療養費)に該当する方の対象となります。詳しくは、福祉課までお問い合わせください。

福祉事業 あんない

電動小型車と文タイプライター 技能講習会

福祉事業 あんない
電動小型車と文タイプライター 技能講習会
日時 十月二十四日
申込期限 十月二十四日
申込・問合せ先 心身障害福祉センター(電話八三六二七) 発行します

有料老人介護券

福祉事業 あんない
有料老人介護券
日時 十月二十四日
申込期限 十月二十四日
申込・問合せ先 心身障害福祉センター(電話八三六二七) 発行します

完全参加と平等 国際障害者年1981年

完全参加と平等 国際障害者年1981年
先日、区の小中学生から国際障害者年のポスターを募集しました。応募期間が短かったため、はたして何点集まるのだろうか、国際障害者年のことを少しは理解してくれませんか、と心配しながら、なんと四百三十三点も集まりました。おめでとうございます。おめでとうございます。国際障害者年が理解されてきているのを感じました。このように素晴らしい子供たちの

足立区婦人問題会議 対話集会

足立区婦人問題会議は、現在、①教育・社会参加 ②労働・健康・福祉の三つの部会に分かれ、婦人問題解決のために審議を重ねています。区民の皆さんに反映させるために、対話集会を開催します。

第一回目として労働部会の対話集会を行います。女性、男性、女性を問わず、女性の問題についてあなたの意見をぜひお聞かせください。

日時 十一月七日(土) 午後二時～四時
場所 竹の家社会教育館
問合せ先 婦人対策担当

福祉事業 あんない
電動小型車と文タイプライター 技能講習会
日時 十月二十四日
申込期限 十月二十四日
申込・問合せ先 心身障害福祉センター(電話八三六二七) 発行します

有料老人介護券

福祉事業 あんない
有料老人介護券
日時 十月二十四日
申込期限 十月二十四日
申込・問合せ先 心身障害福祉センター(電話八三六二七) 発行します

